

栃木県教育委員会定例会会議録

平成29年11月7日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	宇 田 貞 夫
2 番	伏 木 由 佳 子（欠席）
3 番	工 藤 敬 子
4 番	陣 内 雄 次
5 番	岡 直 樹
6 番	吉 澤 慎 太 郎

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	松 崎 禎 彦
教 育 次 長	池 田 聖
参事（高校再編推進担当）	丹 羽 章 泰
総合教育センター所長	軽 部 幸 治
施 設 課 長	坂 入 武 司
教 職 員 課 長	大 島 政 春
学 校 教 育 課 長	中 村 千 浩
特 別 支 援 教 育 室 長	中 田 誠
生 涯 学 習 課 長	鈴 木 惠 治
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 代 哲 郎
文 化 財 課 長	平 野 裕
健 康 福 利 課 長	野 原 正 祥
総 務 主 幹	伊 澤 純 一
児 童 生 徒 指 導 推 進 室 長	伊 澤 雅 幸
学 力 向 上 推 進 室 長	齊 藤 正 幸
競 技 力 向 上 対 策 室 長	岡 田 雅 人
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	佐 藤 光 正

3 午後3時00分、教育長及び委員4名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に3番工藤委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第2号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報 告

- (1) 平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会報告書について
教育長から説明を求められ、管理次長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような意見や質問等があった。

〔委 員〕

- ・ 報告書を読んで、子どもの命を預かる教育現場で、ここまで危機管理意識が欠落していたのかと改めて感じた。このような事故を二度と起こさないように取り組んでいかななくてはならない。
- ・ 大田原高校の校長は、子どもたちの心のケアのために、子どもたち一人一人と話をしているとのことである。県教育委員会としては、そういうことに対する支援を含め、一生懸命取り組んでいくことが重要である。

- (2) 平成29年度中学校等生徒の進路希望調査(第1回)の結果について
教育長から説明を求められ、総合教育センター所長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような意見や質問等があった。

〔教育長〕

- ・ 今年度から、第2回目の調査の期日を12月15日から12月1日に変更した理由は何か。

〔事務局〕

- ・ 中学校の進路指導等の状況を踏まえ、少しでも早めに資料を提供するものである。

8 教育長は、審議に移る旨を告げた。

- 9 第1号議案 第二期県立高等学校再編計画について
第1号議案について、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

〔委 員〕

- ・ 今後のスケジュールは、具体的にどのようなになっているのか。

〔事務局〕

- ・ 議決後、小中高の各学校に対して、計画内容の周知を図る。また、局内に高校再編推進本部を設置したいと考えている。その下部組織として、特例校の支援チームも設置し、様々な観点から検討を進めて参りたい。

〔委 員〕

- ・ 足利高校・足利女子高校はそれぞれ伝統があるので、色々な意見が出たのは想定されることである。話を伺っていると、小・中学校の保護者の方々は前向きに捉えており、実際にそういう方々のお子さんが入ってくるようになるので、非常に良いことだと思う。今後も解決しなければならない課題はあるが、丁寧な対応と毅然たる態度で、34年度の開校を目指して

ほしい。

〔事務局〕

- ・ 教育委員会が勝手に学校をこう変えたいということではない。これから入ってくる子どもたち、その保護者、地域の方、それから同窓会の皆様方の熱い思いというのものもある。今後、新校設立準備委員会を立ち上げるので、そういった方々に積極的に参加していただき、本当に素晴らしい学校にしていきたいと思う。

〔教育長〕

- ・ これで終わりではなくて、今後、新校設立準備委員会において、学校や子どもたちにとって何が一番かということを議論していく。教育委員会としてもバックアップしていく。

〔委員〕

- ・ 特例校に関してもチームを作ってやっていくという説明があったが、まちづくりという観点から見ても、バックアップ体制を整えていただき、高校を中心として、良い地域になって残ってほしい。
- ・ 定時制については、昔の勤労青少年の学びの場というところから、学び直しの場に移行しているというのは感じているところである。先ほど、県北の例が出たが、どこまでの見通しが立っているのか。

〔事務局〕

- ・ 基本的には、定時制の専用教室の確保というのが大前提と思っている。県北には大田原東高校と矢板東高校の2校があるが、専用教室の確保がなかなか難しい。そんな観点から、学校だけではなく、他の県有施設を利用できないかと考えており、少し幅を拡げた形で、今期計画でも検討していきたい。

〔委員〕

- ・ 栃木市にある学悠館高校に救われている子どもたちはたくさんいる。県北の子どもたちも救ってあげたいという気持ちもあるので、早く形になるようお願いしたい。

〔委員〕

- ・ 高校再編には、子どもの数の減少による統合というのが大きな問題としてある。それと同時に、教育を変えていかなければならないという節目に当たっていて、これをチャンスとして、いかに特色のある、時代にマッチした教育をしていけるかというのが、一つの方向性としてある。
- ・ チャンスに変えていくという面において、これからも議論をしていくべきだが、一般の方には「特例校」や「単位制」、「コミュニティ・スクール」等について、まだご理解いただけていないところもあると思う。そういった様々な用語についても丁寧にご説明いただき、皆さんが共通認識を持った上で、議論がなされるようにしていただきたい。

〔教育長〕

- ・ 広報が大切であるので、しっかりとやっていきたい。

〔委員〕

- ・ 学校再編で、教育や学校の在り方を変えていく時に、先生たちの働き方も変えていくという視点も入れていただけると、よりよい栃木県の教育になっていくと考える。

- 9 教育長は、第2号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 10 第2号議案 平成29年度12月補正予算案について
第2号議案について、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 11 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後4時24分、閉会した。